

## 平成 29 年度 事業報告

自 平成 29 年 4 月 1 日  
至 平成 30 年 3 月 31 日

はじめに

公益財団法人への移行後 5 年目の事業年度となる平成 29 年度においても、定款第 3 条（目的）に定める「産業廃棄物の処理に関する事業を行い、地域社会の健全な発展と地球環境保全、自然環境保護に寄与すること」を目的として、以下の事業を実施した。

### I 事業概要

#### 1 廃棄物の埋立て処分の実施 [公益目的事業]

県内で発生する廃棄物のうち、管理型最終処分場で埋立て処分しなければならない産業廃棄物及び旧仁淀川中央清掃事務組合の構成町村（いの町、日高村）の一般廃棄物の焼却残渣について、それぞれの排出事業者から処理の委託を受けて、最終処分場内に適正に埋立て処分を行った。

平成 29 年度産業廃棄物及び一般廃棄物の処分の実績

[参 考]

項目 受入品目	税込料金 (円/t)	数 量 (t)		金 額 (千円)	累計数量 (t) 23/10~30/3末
		計 画	実 績		
燃え殻	16,200	3,200	2,564	41,529	18,263
ばいじん	16,200		446	7,224	2,002
鉱さい	9,720	4,640	4,202	40,844	39,709
汚泥	27,000	50	395	10,678	1,593
廃石綿等	32,400	40	83	2,683	413
廃石膏	12,960	3,490	3,734	48,392	19,393
建設混合廃棄物	21,600	30	38	826	844
小 計	-	11,450	11,462	152,176	82,217
一廃（燃え殻）	6,480	750	770	4,989	7,525
合 計	-	12,200	12,232	157,165	89,742

注1： 端数処理のため、それぞれの積と金額は合わない

注2： 計画数量は、当年度の受入見込み量

## 2 医療廃棄物の破碎・滅菌処理（中間処理）の実施〔収益事業〕

県内の医療機関等から排出される感染性廃棄物及び非感染性廃棄物の処理の委託を受け、マイクロウェーブ滅菌処理装置等で破碎・滅菌処理を行った。

破碎・滅菌処理後の廃棄物は、民間の焼却施設で焼却処理を行い、その燃え殻を公益目的事業の埋立て処分として受け入れを行った。

### 平成29年度医療廃棄物の中間処理の実績

項目 受入品目	税込料金	数 量 (kL)		金 額 (千円)
		計 画	実 績	
感染性	29円/ℓ	5,000	5,362	155,504
非感染性	27円/ℓ	1,000	955	25,772
合 計	-	6,000	6,317	181,276

(参考：処理実績の推移)

単位：kL、千円

年 度	感染性	非感染性	合 計	金 額
24	4,309	1,296	5,605	159,967
25	4,600	1,186	5,786	165,416
26	4,763	1,121	5,884	168,394
27	4,964	1,105	6,069	173,780
28	5,338	1,076	6,414	183,842

## 3 環境保全活動の実施

平成29年5月12日、「高知県環境活動支援センターえこらぼ」の協力を得て、日高村能津小学校の児童を対象に、授業の一環として環境学習会を実施した。また、同日、能津小学校付近の仁淀川において、仁淀川漁業協同組合の協力を得て、同校児童によるアユの稚魚の放流を行い、郷土の自然を愛しむ心を育むきっかけとした。

## 4 環境測定等の実施

### (1) 水環境等の測定

水環境の確認のために、モニタリング井戸、地下水集排水管出口、浸出水処理施設入口及び仁淀川で採水し、地下水や浸出水及び河川水の水質検査を行った。

また、大気環境の確認のために、粉じんの測定を行った。

加えて、木質バイオマス燃焼灰の受入に伴い、処分場内外に定点を定め、空間線量率の測定を行った。

## (2) 測定の結果等

地下水や浸出水をはじめとした環境測定の結果については、すべての項目において国が定める基準値を下回るなど良好な結果となっており、特に問題となる事項は見られなかった。

空間線量率についても、処分場内外とも、県内の自然空間線量率程度の値となっている。

これらの測定結果については、当財団のホームページにおいて情報を公開するとともに、「環境保全協定書(平成19年8月20日付けで日高村と締結)」に基づき実施することとなっている「環境保全等連絡協議会」を平成30年3月19日に開催し、報告するとともに、委員との意見交換を行った。

## (3) 廃棄物の抜き取り検査

搬入される廃棄物が埋立て処分に適した性状であるかどうかを確認するため、埋立て処分をする前の廃棄物の中から任意に抽出し、法令で定められた溶出基準等の適合性について検査を行った。検査の結果、燃え殻1件について、基準値を超える値が検出されたため、当該廃棄物を持ち帰っていただくとともに、当事業者からの燃え殻の受入れを中断した。その後、事業者から、原因と防止策の報告があり、対処後の分析データが基準値内であることが確認できたため受入れを再開した。

## 5 埋立廃棄物からの発煙事象への対応

別紙のとおり。

## **II 評議員会・理事会の開催状況**

### 1 評議員会

第5回定時評議員会〔平成29年6月13日〕

第1号議案 平成28年度事業報告書及び決算に係る計算書類等の承認について

第2号議案 評議員の任期満了に伴う新任評議員の選任について

第3号議案 理事の任期満了に伴う新任理事の選任について

第4号議案 監事の任期満了に伴う新任監事の選任について

## 2 理事会

### (1) 第9回通常理事会〔平成29年5月29日〕

- 第1号議案 平成28年度事業報告書及び決算に係る計算書類等の承認について
- 第2号議案 理事の任期満了に伴う新任理事候補者(案)について
- 第3号議案 監事の任期満了に伴う新任監事候補者(案)について
- 第4号議案 第5回定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定について
- 第5号議案 理事長の職務代行に係る副理事長の順序の決定について
- 第6号議案 臨時職員就業規程の一部改正について

### (2) 第5回臨時理事会〔平成29年6月13日〕

- 第1号議案 代表理事及び業務執行理事の選任並びに副理事長及び専務理事の選任について
- 第2号議案 理事長の職務代行に係る副理事長の順序の決定について
- 第3号議案 就業規則の一部改正について

### (3) 第10回通常理事会〔平成30年3月22日〕

- 第1号議案 平成29年度補正予算について
- 第2号議案 給与規程の一部改正について
- 第3号議案 平成30年度事業計画書及び収支予算書等の承認について

## 埋立廃棄物からの発煙事象への対応

## 【発見日時等】

	一度目の発煙	二度目の発煙
発見日時	H28. 8. 29 (月) 8 時 30 分頃	H28. 9. 2 (金) 6 時頃
発煙場所	入口から約 50m奥の北側壁部	一度目の約 2m入口方向
発煙した廃棄物	鉍さい 3 袋から	鉍さい 2 袋から
	鋳物砂再生工程から発生した鉍さい。同一事業者のもの。	
施設の損傷	一度目の発煙で、壁面遮水シートの一部を損傷 高さ 170 c m × 幅 70 c m 程度 (H28. 11. 29 補修済) 周辺環境への影響はないことを確認済(地下水検査)	

## 【発煙の原因認定 (要旨)】

H29. 7. 18 付け仁淀消防組合消防本部作成「火災原因認定書(建物火災)」から

一度目の発煙	① 鉍さいに含有の <u>アルミニウム</u> <u>酸化カルシウム</u> の一方または両方が ② 浸入雨水と反応し発熱 ③ 同含有の <u>フラン樹脂</u> 等の有機物を焼きしたものと推定する。
二度目の発煙	① // ② 浸潤した消火用水と反応し発熱 ③ //

【勧告事項 (要旨)】 H29. 7. 20 付け仁淀消防組合消防本部「勧告書」から

- 1 自動火災報知設備を設置すること。
- 2 火災の再発防止策を作成し提出すること。

## 【勧告事項への対応】

- 1 自動火災報知設備を設置 (H29. 7. 13 仁淀消防組合消防本部検査済)
- 2 火災の再発防止策を作成 (H29. 8. 4 付けで仁淀消防組合消防本部受理済)  
鋳物砂再生工程から発生した鉍さいの受入及び埋立について(以下骨子)

排出時の確認	加水後 1 週間程度 15℃以上の温度上昇が無いことを確認・記録のうえ搬出。
受入時の確認	温度記録表を確認。
埋立時の確認	袋から出し、産業廃棄物の燃え殻を混合した後、十分散水。 翌日に 15℃以上の温度上昇が無いことを確認。 万一に備え、遮水シート及びガス抜き管から 1m以内への埋立ては行わない。
その他	熱感知による警報システムを導入し監視体制を強化 (H29. 7. 19)。

## 附属明細書について

平成 29 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成 30 年 6 月

公益財団法人エコサイクル高知